

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第2回環境影響評価審査会自然・社会・文化環境部会
開 催 日 時	平成28年3月1日（火） 10時30分から 11時30分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 2階 第6集会室
出 席 者	部 会 長：梅宮委員 委 員：石井委員、伊丹委員、今井委員、佐古委員、丸山委員、村田委員
欠 席 者	なし
案 件 名	GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書 ・ 資料2 GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書・資料編 ・ 資料3 枚方市環境影響評価審査会意見・指摘事項に対する事業者の見解及び補足資料 ・ 資料4 GLP枚方Ⅲプロジェクトに関する環境影響評価スケジュール ・ 資料5 GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書意見に対する見解書
決 定 事 項	<p>・ 風害の項目について、再評価後、丸山委員の了承を得た後、GLP枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書に関するこれまでの自然・社会・文化環境部会の検討結果を取りまとめ、部会長に確認後、各部会委員に確認を行う。その後、審査会全体会で報告する。</p>
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境保全部 環境総務課

審 議 内 容

総括

【案件】G L P 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について

- 風害の項目について、再評価後、丸山委員の了承を得た後、G L P 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書に関するこれまでの自然・社会・文化環境部会の検討結果を取りまとめ、部会長に確認後、各部会委員に確認を行う。その後、審査会全体会で報告する。

質疑応答

【案件】G L P 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価準備書について

【緑の量について事業者説明】

委員：道路沿いの植栽は建物隠しを念頭に置いていることから、できるだけ高い方がよい
事業者：5mのシラカシ、3m、1.8mのシラカシ、マテバシイ、スタジイを計画しており、管理しやすさを考慮して決めていく。

委員：密に植えすぎではないか。

事業者：植栽計画図に濃くハッチを入れている部分に低木を配置し、その低木に織り混ぜる形でアベリア、ランタナの植栽を計画している。

委員：低木の部分はできれば外側（住民側）の方向に触れる範囲にあつて、フェンスがあつた方が望ましいと思うが。

事業者：侵入の問題もあるが、若干その辺は配慮して、フェンスを内側（事業者側）に入れるようなことを考えていく。

委員：できるだけ、多様な樹種を植えるように努力してほしい。

部会長：事後調査は必要か

委員：非常に荒れた形の自然度の低い形であることから、山田池公園から緑の回廊という形で、枚方市全体の緑の質的向上が図られればいいので、事後調査については必要ない。

部会長：他に意見はあるか。

委員：シラカシを主な植物、樹種として選定した理由は。

事業者：比較的常緑が加工しやすく、使用性があり、見た目も樹形がきれいであることから選定した。

委員：事後調査については管理が上手くいっているかどうかについて調査するのであれば有効である。

委員：シラカシは園芸市場のもので、山田池付近はほとんどアラカシである。本当はケヤキやエノキなどの落葉樹も少し織り交ぜてほしい。鳥の餌としての役割が大きい植えずぎると、ムクドリの集合地になってしまい、ふん害などで地域住民に影響があるかもしれない。

委員：歌壇や花がなるものを西側に配置しているが、東側にもできないのか。

事業者：考え方としては同じで、東側にも低木をいれており、西側にはランタナ、アベリアが少し混ざっている感じである。

委員：アベリアは比較的長く花が咲いていいが、ランタナはどうかと思う。

【風害について事業者説明】

委員：計算方法に関して、植栽の状況をどのように計算に取り込んでいるのか、資料の文章からわからない。植栽の場所や、ここにこの数値を入れましたというような図などが必要である。モデルの係数に関して、C f の抵抗係数が0.4、対象格子を通過する面積の割合C p が0.1を使用したとあるが、どのような理由でその値を使ったのか、つまり、木の影響をきちんと再現できているということを具体的に説明した文書を入れる必要がある。

風速分布の予測結果の図に関して、確かに植栽の結果、東側マンション2棟のところでは、植栽無しに比べ、植栽有りの方が風が減っており、建築前と同じ位の状態になっている。

しかし、公園の上側に隣接しているマンションでは植栽後にむしろ強風域が増えていることから、植栽すると、かえって増えていることがわかるので、このような影響があるということを考えてほしい。

風環境の変化による影響の程度の予測結果に関して、住民の方のことを考えると、黄色の部分は都心のオフィスビルが立ち並ぶところの風環境に等しいことから、ちょっと強めである。

全体の評価としては、風環境が変わることは仕方がないが、一番大切なのは、見解書に、何かあったときはきちんと相談させていただきますという文言が記載されていることである。これをしっかり担保するなら、今回の結果を見る限りにおいては、良いかなという判断をさせていただきたい。ただし、計算に関しては不十分なところがあるので、資料を揃えてほしい。

事業者：ご指摘については、計算を少し検討して、資料をお示しする。

部会長：事後調査については必要か。

委員：風速を測る必要はないと思うが、住民の方から、前より変わったというような意見が出たとき、対応窓口を用意しておくことが一番大切である。

【事後調査の必要性について】

部会長：日照障害、電波障害、景観の事後調査について必要はあるか。

委員：日照障害、景観については必要ない。電波障害については、障害があったときの対応窓口をきちんと願います。

部会長：コミュニティについて必要はあるか。

委員：必要はない。

部会長：本日、委員から出た意見に対して、事業者は資料の提出をお願いします。委員は、追加の意見があれば、1週間以内に事務局まで連絡をお願いします。欠席委員に対しては、事務局から意見を伺うようお願いする。

事務局：今後の審議のスケジュールについて、4月までに検討結果のとりまとめていただきたいと思いますと考えているので、よろしく願います。

部会長：風害の項目について、再評価後、丸山委員の了承を得た後、事務局は自然・社会・文化環境部会の検討結果を取りまとめ、私に報告をお願いします。確認後、自然・社会・文化環境部会委員に検討結果を事務局から送付する。各部会委員の確認がとれたら、全体会で検討結果の審議を行う。以上で本日の会議を終了する。

以上